

(様式第2号)

SDGs達成に向けた宣言書(要件1)

宣 言 日 令和 6年 1月 30日

住 所 川口市上青木3-12-63SKIPシティA-2 904

県内企業等の名称 きりん人事労務管理事務所

代表者役職 氏名 代表 宮澤みゆき

きりん人事労務管理事務所 はSDGsの内容を理解し、SDGs達成に向けた

取組方針を下記のとおり宣言します。

記

SDGs達成に向けた県内企業等の取組方針

きりん人事労務管理事務所の経営理念である「1社1社のニーズに合わせ、心の通ったサービスをご提供し、法律と現実の架け橋となれるよう、コンプライアンスの道案内に努め、常にお客様の利益のために全力を尽くし、企業の発展を応援する」に基づき行動し、地域社会の発展に貢献する。この考え方は持続可能な開発目標(SDGs)と同じ方向を目指すものであり、社員ひとりひとりが誠実に事業活動に取り組むことにより、SDGsの達成に貢献していく。

三側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	指 標
環境	ペーパーレス化を推進し、紙資源や資材の削減に努める。 <(現状値)2023年の数値> コピー用紙の使用枚数:5,000枚	<2030年に向けた指標> 2023年比 70%カット <取組開始3年後に向けた指標> 2023年比 40%カット
社会	社会貢献活動として募金活動を行っている団体へ寄付を行う。 <(現状値)2023年の数値> 1団体(ユニセフ)に寄付:104,868円/年 (毎月8739円×12ヶ月)	<2030年に向けた指標> 3団体に寄付 314,604円 <取組開始3年後に向けた指標> 2団体に寄付 209,736円
経済	地域の事業者との取引を増やし、中小企業の会社の成長を応援する。評価制度の浸透により、人を集め地元就職定着を目指す。 <(現状値)2023年の数値> 地域事業者との取引数:94社	<2030年に向けた指標> 150社 <取組開始3年後に向けた指標> 120社

【記載留意点】

- ・本様式は県のホームページで公開致しますので、様式を修正したり加工しないで御使用ください。
- ・(様式第3号)SDGs達成に向けた県内企業等の基本的取組事項(要件2)に記載いただいた取組内容を踏まえ、「環境」「社会」「経済」の三側面の全てについて、「SDGs達成に向けた重点的な取組」を記載してください。
- ・指標は数値目標を記載してください。
- ・SDGsのターゲット年である2030年に向けた指標をベースにして、取組開始から3年後に向けた指標を記載してください。
- ・SDGs達成に向けた重点的な取組の項目には、現時点での数値を御記入ください。